

山口県の中小企業

2010.
Vol.623

3

組合活性化情報 毎月1日発行 平成22年3月1日

特集

●平成21年度上半期における 下請代金法に基づく 取締状況等

- 理事長に聞く！山口県パン工業協同組合
理事長 岩本秀行 氏
- 会員紹介…山口県電器商業組合
- ものづくり試作開発等支援事業採択企業紹介
- 中小企業者の受注機会の増大のための支援
- 景況動向
- 組合等ニュース
- 公取委による中小企業者のための移動相談会
- 組合青年部山口県大会・次世代育成研修会のご案内



理事長に聞く！

食の安全や安心して美味しく食べて 頂くために



山口県パン工業協同組合
理事長 岩本秀行 氏

有限会社幸月堂 代表取締役
山口県中小企業団体中央会 理事
山口県食品産業協議会 会長
などの要職を務める

■組合の沿革

昭和27年8月 原材料の共同仕入、パン食普及のための啓蒙指導を行うため、「山口県パン商工協同組合」を設立。昭和39年7月 業者一致団結、総力の結集、業界の発展を目的として、山口県パン協同組合、山口県学校給食パン協同組合と合併。その後も組織変更を行い現在の「山口県パン工業協同組合」に至っています。

■活動状況

主として、パン食需要拡大のための宣伝普及、製パン技術向上のための講

■現状の課題

習並びに研究指導、学校給食における児童・生徒の嗜好に応じたパンの研究並びに米飯給食の開発研究と促進及び地産地消により、県産小麦粉パン、県産米粉パンの研究開発等を行っています。

特に学校給食については、山口県では現在、パン給食が週2回、米飯給食が週3回と米飯給食の方が多くなっており、今後米飯給食の増加は避けて通ることができません。また、少子化による生徒数の減少で、年々売上個数

は減少しており、組合を取り巻く状況は非常に厳しくなっています。

■地産地消への取り組み

現在、パンは外国産の小麦粉を主に使用していますが、本組合では「農林61号」を基に改良された県産小麦「ニシノカオリ」（山口県で栽培が進んでいるパン用小麦の品種）を原料に使用したパンの作り方を組合で研究し、今では食感、食味とも高い評価が得られるようになってきました。

また、今年から学校給食における地産地消の取組の一環として、主原料に県産米粉（30％）と県産小麦ニシノカオリ（70％）を使用した県産米粉パンを作成し、県内各校の給食に登場させてきています。

■組合のPRをお願いします。

昨年、千葉県「幕張メッセ」において開催された「第61回中小企業団体全国大会」で、本組合が優良組合として表彰されました。

今後も、この受賞を励みに地産地消をさらに促進させて、県内産のリンゴ、みかん、栗等を混ぜた「山口県のパン」作りにも力を入れていき、食の安全や安心して美味しく食べて頂くために「誠心誠意」をモットーに頑張りたいと思います。

■趣味や特技・最近熱中していること

趣味は、家内と旅行することと食べ歩きです。

■好きな言葉やモットー、座右の銘

「創意・工夫」 現状に満足せず、常に前向きにものごとを考える。



＜組合概要＞

山口県パン工業協同組合

山陽小野田市大字鴨ノ庄93-1

TEL 0836-73-1043

- 業 種 パン製造業
- 出 資 金 330,000円
- 組合員数 33人

2010年 組合トップセミナー開催！



セミナー全景

講演会では、「2010年の経済見通しと中小企業の生き残り戦略」をテーマに、講師の日刊工業新聞社編集局第二編集部長兼論説委員の板崎英士氏より、「世界経済は、米中の2カ国が引っ張ってきたが、中国単発へ移行している。しかし、米も金融の復活があれば、上ブレの可能性はある。しかし、中国は高成長が期待できる。国内景気については、悲観的な見方は大幅に減少しており、厳しいながらも最悪期は脱したと考える企業が増えている。懸念材料とし

本会は1月26日、山口市小郡の山口グランドホテルで、山口県商工労働部長佐本敏朗氏をはじめ多数の来賓並びに会員組合関係者約1000人の出席の下、2010年組合トップセミナーを開いた。初めに、本会清弘会長より、「厳しい時代を乗り越えていくため、22年度は、「組合及び傘下中小企業の経営力向上支援」、「人材育成、人材確保支援」、「中央会組織の活性化」を柱とした事業を進めていくべく検討している」旨の挨拶があった。



懇親交流会風景

ては、「デフレ・物価下落」、「為替（円高）」、「雇用悪化」、「所得の減少」などである。景気回復のために必要な施策としては、「雇用対策」、「物価（デフレ）対策」、「所得の増額」などがあがっている。また、多くの経営者の話の中で、元気のいい中小企業に共通するのは、オンリーワン企業

である、市場開拓型にすぐれている、適切な参謀がいる、社員の帰属意識が強いなどがある。また、社長のリーダーシップが重要である等が指摘されている。」などの話がされた。その後、参加者は懇親交流会で和やかな意見交換するなど盛会裡にセミナーを終了した。

中央会理事会を開催 一般会計の補正予算などを承認

平成22年1月26日、山口市小郡の「山口グランドホテル」において、理事会を開催した。

当日は、組合・グループ等の事業化分析、市場化を支援する連携組織交流プラザ事業の取組み状況や専門家を派遣して企業の経営課題の相談に応じる、地域力連携拠点事業の実施状況など事業の中間報告をはじめ、新規事業に取り組むための一般会計予算の補正や新たに中央会に加入された11組合についての承認がされた。

また、平成22年度に新たに計画している、経営力向上支援を行

うための「やまぐちイチオシ商品開発プロジェクト事業」、人材育成・確保支援を行うための「新卒者就職応援プロジェクトコーディネート等事業」、中小企業の組織支援である「中小企業BCPモデル策定事業」の概要（試案）等について説明を行った。

最後に、平成23年10月に開催される「第66回国民体育大会」及び「第11回全国障害者スポーツ大会」を成功させるための国体募金の推進に中央会としても取り組んでいくことが確認された。

平成21年度上半期における 下請代金法に基づく 取締状況等について (概要版) 中小企業庁

標記上半期における取締状況等の概要が発表されましたのでお知らせいたします。

1. 下請代金法に基づく取締状況

(1) 書面調査、改善指導等の実施

下請代金法に基づき、親事業者及び下請事業者を対象として書面調査や立入検査を行い、改善指導を行っている。

	書面調査・申告	対親事業者				対下請事業者
		書面調査・申告数	警告文書発出企業数	立入検査企業数	改善指導企業数(件数)	書面調査数
21年度(上半期)	104,592	39,592	3,187	460	439(1,046)	65,000
20年度(上半期)	102,423	27,719	3,996	433	395(956)	74,704

違反行為の取締りを強化するため、平成20年度は約20万件であった書面調査数を今年度は約23万件に増加する予定。

(2) 法違反の禁止行為の内訳

法違反の禁止行為の内訳は、下請代金の減額、支払遅延が多く、この2つで全体の約71%を占めている。

受領拒否	支払遅延	減額	返品	買叩き	利用強制	報復措置	早期決済	困難手形	利益要請	やり直し	合計
8	119	131	15	17	2	0	15	33	6	5	351
2.3%	33.9%	37.3%	4.3%	4.8%	0.6%	0.0%	4.3%	9.4%	1.7%	1.4%	100.0%

(3) 減額した下請代金及び支払遅延利息の支払状況

親事業者106社に対して、総額約253百万円の減額した下請代金の返還及び支払遅延に係る遅延利息の支払を行われた。

2. 「下請かけこみ寺」事業の実施状況

(1) 「下請かけこみ寺」事業の実績

下請取引に係る各種相談に親身になって対応するため、財団法人全国中小企業取引振興協会に「下請かけこみ寺」本部、全国47都道府県の下請振興協会に「下請かけこみ寺」を設置している。

平成21年度上半期の下請かけこみ寺への相談は2、639件と、

	下請代金法	建設業法	貨物自動車運送事業法	その他	合計
平成21年度上半期	486件	779件	129件	1,245件	2,639件
平成20年度上半期	404件	331件	101件	644件	1,480件

前年度同期比でほぼ倍増。また、ADR業務の調停申立受理は24件となっており、前年度同期比で6倍に急増。

(2) 弁護士無料相談の実績

全国の「下請かけこみ寺」において、164名の登録弁護士による無料の相談体制を構築し、平成21年度上半期は414件の相談に対応した。今後、無料弁護士を現在の164名から約440名に増員し、中小企業からの相談に一層きめ細かく対応する。

3. 親事業者に対する下請代金法講習会の開催

下請代金法の違反を未然に防止するため、親事業者の調達担当者等を対象とした下請代金法講習会(下請取引適正化特別推進講習会を含む。)を52回開催し、8、279名が参加した。また、経営者等に対する下請代金法講習会(トップセミナー)を15回開催し、受講した861名に対して、法令遵守を徹底し、下請取引の適正化に向けた経済界全体の取組を促した。

4. 下請適正取引等の推進のため
のガイドライン（下請ガイド
ライン）

(1) 下請ガイドラインの策定、普及
現在まで11業種の下請ガイドライ
ンを策定しており、昨年6月には
「放送コンテンツ」のガイドラインを
改訂している。今年度より、鉄鋼、
印刷、化学等の新規業種ガイドラ
インの策定を検討中。

(2) 下請ガイドライン「ベストプ
ラクティス集」（三訂版）

各下請ガイドラインに掲載されて
いる望ましい取引事例などを集めた
ベストプラクティス集について、今
般、新たなガイドラインの策定等を
踏まえ、昨年11月2日にベストプラ
クティス集の再改訂を行った。

5. 事業者団体、親事業者に対す
る年末通達の発出

約700の事業者団体、約30、
000の親事業者に対し、下請取引
の適正化を要請する通達を、経済
産業大臣と公正取引委員会委員長
の連名で本日付けで発出する。また、
約800の事業者団体に対し、下請
中小企業振興法に基づく振興基準を
遵守し、下請事業者への配慮等に係

る通達を経済産業大臣と主務大臣連
名等により本日付けで発出する。

6. 今後の取り組み

(1) 下請取引適正化シンポジウム

独禁法や下請代金法の果たす役割
と企業取引における大企業の法令遵
守の取組に焦点を当て、昨年11月を
皮切りに、全国8か所で下請取引適
正化推進シンポジウムを開催する
とともに、その概要を全国紙に掲載
し啓発を図っている。

(2) 地域巡回セミナー

今年度新たに地方都市において、
下請代金法に関する講習金と弁護士
無料相談会を合わせた「巡回セミ
ナー」を昨年10月より開始し、合
計246回開催予定。

(3) 親事業者に対する特別事情聴取

下請代金法に基づく改善指導を連
続して受けている等の親事業者に対
し、昨年11月より中小企業庁及び
各地方経済産業局の幹部による特
別事情聴取を行い、法令遵守をさら
に徹底する。

中小企業の取引上の 悩みに応じます！

「下請かけこみ寺」

「下請かけこみ寺」事業は、国の委託事業です。
企業取引に関する中小企業の様々な悩みに相談員等が親身になってお話しを伺って、適切な
アドバイス等を無料で行います。

相談業務①

「下請かけこみ寺」
には、現在、中小企
業の皆様から多くの
相談が寄せられてい
ます。たとえば…

困った例 1

契約書に支払い方法等が書いていないの
ですが、どうしたらよいのでしょうか？

困った例 2

原材料価格が倍以上になったのに取引先が
価格転嫁をまったく認めてくれません！

困った例 3

代金の支払いをめぐってこ
じれています。裁判を起こ
そうか迷っています。

困った例 4

代金の値引き（減
額）を要求されて
困っています！

困った例 5

仕事の受注の見返りに、取引先が取り扱っている
商品を購入するよう求められ困っています。

相談業務②

弁護士による
無料相談実施中！

取引に関するご相談について、最寄りの
「下請かけこみ寺」にご連絡ください。
お近くの弁護士におつなぎし、問題解決
のためのアドバイスをします。

困った時は、ご相談ください。
ご相談いただいた方の秘密は厳守します。
～詳しくは下をくらってください～

①相談業務

全国の「下請かけこみ寺」におい
て、企業間取引に関する様々なご相談
に相談員等が親身になって応じます。
商工会議所、商工会、都道府県中小
企業団体中央会、中小企業基盤整備機
構などに寄せられた相談も取り次がれ
るよう連携しています。

②調停業務

全国各地で裁判外紛争解決（ADR）
手続により簡易・迅速な紛争解決を行
います。（和解の調停）
調停の申し立てがなされた場合、
「下請かけこみ寺本部」と契約関係の
ある弁護士が、その弁護士事務所内等
において、調停手続を行います。

③ガイドライン業務

全国各地において、全国中小企業団
体中央会等と連携し、業種ごとの「下
請適正取引等ガイドライン」の説明会
を開催し、普及啓発を図っています。

「下請かけこみ寺」連絡先
(財)やまぐち産業振興財団
083-922-9926

赤帽信書事業実施中！

（経費節減をお考えの事業主の皆さんへ）

＊赤帽は、信書便の特定信書便事業者として国から認定されています。

今まで郵便局でしか取り扱いきなかつた「信書便」の取り扱いがで

るようになり、赤帽山口県軽自動車運送協同組合で信書便の取り扱いを行っています。是非、ご活用お願いいたします。

ご利用ください

レントゲンフィルム配達サービス

医師の書状（信書）＋レントゲンフィルム

総合病院で撮影されたレントゲンフィルムと医師の書状とが同封されたものを個人病院に配達するサービス

レセプト配達サービス

レセプト（診療報酬明細書）

病院等の医療機関から差し出されるレセプトを診療報酬支払機関に配達するサービス

官公署への申請書類等の配達サービス

各種申請・申告書類や各種証明書類

市役所・税務署等の官公署に対して提出する各種申請・申告書類や官公署が発行した各種証明書類を配達するサービス

食材配達サービス

食材の注文書

食材の注文書や請求書が同梱されたものを食材配達契約者宅に配達後、次回注文書を取集し食材会社に配達するサービス



サービス・見積り等のご相談はお気軽にお問い合わせください！！

赤帽山口県軽自動車運送協同組合

山口県本部
中央配送センター

〒754-0896 山口市大字江崎3643
TEL.083-989-4855 FAX.083-989-4866
e-mail:yamaguchi@akabou.or.jp

すべての産業で地産地消を進め、地域の産業振興を図る 「山口県ふるさと産業振興条例」制定！

「山口県ふるさと産業振興条例」は、平成20年12月に全国初で制定されております。地域の産業が元気であればこそ、県民の皆さんの暮らしや地域は豊かになります。

そこで、地域の構成員である県民・事業者の皆さんに、「地産地消」という方法で産業振興に参画していただき、行政（県や市町）と協働して、ふるさと産業を支えていこうとするものです。

地域活力を高めて将来にわたり山口県が持続的な発展を遂げるために、今、地産地消の取り組みが必要です。

地産地消とは？

ふるさと産業により産出・提供される県産品を消費・利用することです。

県内で生産活動やサービスの提供を行うすべての産業
農林水産 製造 卸売 小売
建設 サービス …
※業種、事業規模の限定なし

県内で産出・提供される生産物・製品やサービス
農林水産物 工業製品 伝統工芸品 サービス…
※県産原材料をもとに、県外で製造・加工された物品も含む

地産地消にどう取り組むの？

地産地消の効果を発揮するには、県民、事業者・関係団体の皆さん、県の三者が、役割や責務を果たしつつ、協働・連携して取り組むことが大切です。

県民の皆さん

- ◆ふるさと産業の重要性を理解
- ◆県産品の愛用、サービスの利用
- ◆県の地産地消施策に協力

県

- ◆地産地消に関する施策
- ◆気運の醸成、広報活動
- ◆情報提供、技術支援、財政措置

事業者・関係団体の皆さん

- ◆良質で安心・安全な県産品の安定供給
- ◆県産品の積極的なPR
- ◆県産品の他の事業者を相互に利用
- ◆環境への配慮、地域発展に貢献
- ◆県のふるさと産業振興施策に協力

お問い合わせ

山口県商工労働部 商政課 産業企画班

TEL. 083-933-3117 FAX. 083-933-3139

山口県県議会事務局 議事調査課 政務企画室

TEL. 083-933-4160 FAX. 083-933-4219

がんばる!!街の電気屋さん

山口県電器商業組合

『2大スローガン掲げて業界発展を図る』

当組合は、家庭用電気器具の小売販売を営む業者の改善発展を図るため、昭和36年4月に「山口県ラジオ電器商業組合」として設立され、同38年12月に現在の名称に変更した。大型量販店との競合が激化する中で、「量販店にも負けない地域店経営」、「地域社会に貢献する親切的な街の電気屋さん」の2大スローガンを掲げて、組合員一丸となって、業界発展を図っている。

『地域社会に支持される地域家電店を目指す』

日常生活にはなくてはならない家電製品。特に、今年は「冬季オリンピック」や「サッカーワールドカップ」の開催により、ハイビジョンテレビを中心とした製品の需要が高まると思われる。また、「地デジ」への対応等により、家電業界にとつては重要な1年となると思われる。そのような中、組合として、「街の電気屋さん」として誇りを持ちながら、消費者・地域社会に支持される地域の家電店の確立を目指す取り組みを行っている。

『デジタル波の完全移行に取り組む！』

当組合では、現在様々な家電業界に関連する課題について取り組んでいる。具体的には、組合員である地域店の経営改善及び技術革新が進む家電製品に対応した技術力の向上のための取り組みなどを積極的に行っている。特に、デジタル放送波へ



＜組合概要＞	山口県電器商業組合
○組合長	西村 弘
○住所	山口市荻町2番48号 (TEL:083-921-4633)
○出資金	1,292,000円
○組合員数	400人
○URL	http://www.c-able.ne.jp/~y-denki

ものづくり試作開発等支援事業採択企業紹介

『共同産業株式会社、「ウッドセラミック製造技術」を応用した「コーヒー滓等を原料とする油吸着材パネル」の開発に取り組む！』

山口市下小鯖にあるオガ炭等の木製品製造業の共同産業株式会社（山路太郎社長）は取り組む「ウッドセラミック製造技術」を応用した「コーヒー滓等を原料とする油吸着材パネル」の試作開発がその一つとして採択され、6月完成を目指し取り組んでいる。

現在、共同産業株式会社では、飲料製造業者から排出される「コーヒー豆の搾り滓を焼成し、油吸着剤を製造している。製品の形状が不安定な粒状であることから、販売においては、専門商社において不織布等に封入するなどの2次加工を行っている。当該製品は、多数の微細孔を有して表面積が極めて大であり、油吸着性と撥水性とに富むため、油吸着速度も速く、高い吸着性能を求められる内水面市場において高く評価されている。

今後、粉末冶金（ウッドセラミックス）の製造技術を応用し、原料に添加物（フェノール類）を含ませ、プレス成型、焼成を行い製品のパネル化を図ることで、活性炭を不織布で覆う構造のため油吸着性能が活かされ、2次加工の手作業で行なうため製品価格が高いという課題を解決することを目指す。

この開発により、価格競争力が大幅に向上するため、内水面市場でのシェア拡大が期待できるとともに、OPRC/HNS議定書発効に伴う海洋汚染防止法改正によるHNS流出の際の防除装置に必要な資機材と要員を確保しておくことが義務付けられたことから、海水面市場での拡販も期待できる。

この開発により、価格競争力が大幅に向上するため、内水面市場でのシェア拡大が期待できるとともに、OPRC/HNS議定書発効に伴う海洋汚染防止法改正によるHNS流出の際の防除装置に必要な資機材と要員を確保しておくことが義務付けられたことから、海水面市場での拡販も期待できる。

【共同産業株式会社HPアドレス】 <http://www.kyodo-sangyo.jp/>



秋田県産材料を活用した独自商品の開発で活路開拓

青年部を中心とした新商品開発プロジェクトを結成し、秋田県の特産原材料を活用したオリジナルブランド「秋田のメロンパン」を開発。販売戦略展開により組合活性化。

背景と目的

- ①組合員の主たる事業である学校給食がパンから炊飯へ移行することに伴い、パンの需要が減少したことや児童数の減少（毎年5%）に伴い、売上が年々減少し経営圧迫の一要因となった。
- ②一般ユーザー、特に固定ファンの拡大と経営の活性化、安定収益基盤づくりを行った。

事業・活動の内容

- ①秋田県産原材料（米粉、水、塩、酵母、卵）を使用した独自のメロンパンを開発し、統一レシピに基づく技術ノウハウの提供と販売実績づくりを行った。
- ②青年部を中心として研究開発検討会を立ち上げ、組合員工場で定期的に開催した。
- ③販売戦略の立案とテスト販売、催事、イベントへの販売の実践及びノウハウづくりを行った。
- ④組合で保有する販促器具・備品（車輛、オープン、天板、のぼり、

秋田県パン協同組合

ポール）を無料で貸与するなど
の便宜を図った。

成果

・「秋田のメロンパン」の実績は、催事、イベント等の販売で平成18年度の販売個数46,000個（18回開催）、平成19年度の販売個数82,000個（28回開催）を達成するなど、県外デパート、スーパーへ積極的に出展し、好評裡に推移した。



<組合概要>

- 所在地：秋田県秋田市川尻御休町9-33
- 電話番号：018-862-3566
- 設立：昭和22年6月
- 出資金：5,640千円
- 組合員：27人

環境に優しいバイオディーゼル燃料で地域貢献

BDF（バイオディーゼル燃料）精製装置により、学校給食の廃食油をBDFにして学校給食配送車に利用。組合としてCSR（企業の社会的責任）を実現し、地域からも注目されイメージ向上に寄与。

背景と目的

環境問題への意識の高まり、ディーゼル車への規制強化などのために組合では多様な事業を行ってきた。例えば、平成11年官公需の使用車両に天然ガス（CNG）燃料車を導入、その後CNG車へ代替を進め、現在では組合員所有1,200台のうち50台になっている。

しかし、トラック業界は環境に悪いというイメージの払拭は難しく、新しい技術や燃料を使った環境にやさしい事業への取り組みによって、業界イメージ改善の必要性を感じていた。そこで、組合設立50周年の記念事業として、トラック事業Ⅱ環境悪というイメージの払拭、化石燃料依存からの脱却への寄与という2つの方向から、てんぷら油等の廃油を活用したBDFシステムを導入した。

事業活動の内容

創立50周年記念式典に事業宣言を行って具体的に着手し、平成19年3月にBDF精製装置が完成した。準備にあたっては若手組合員（後継者を含む）により「BDF事

川口トラック協同組合

業実行委員会」を組織し、処理方式の検討など詳細を詰めていった。事業化に際して許可を得た法制度は20近くに上り、許可を得るために約半年要している。設置費用の一部は、埼玉県並びに川口市の助成金（地域食品リサイクルモデル事業）の支援を受けている。



現在、川口市・鳩ヶ谷市内の学校給食センターと自校調理校で使用された天ぷら油（月間1,200リットル）を回収し、組合敷地内に設置した精製装置によってBDF燃料に再生し、学校給食配送車2台（組合員所有のディーゼル車）にBDF100%で使用している。

<組合概要>

- 所在地：埼玉県川口市本蓮4-2-39
- 電話番号：048-285-1421
- 設立：昭和30年9月
- 出資金：272,007千円
- 組合員：75人

コンセプトづくりを学ぶ！

2月5日、山口市「セントコア山口」で情報発信力向上セミナーを開催した。

セミナーでは、「実践！繁盛ネットショップをつくるコンセプトメイキング術」をテーマに、ク強みを引き出すプロク(株)ジェイグループネットワークの松本社長より講話があった。

「ターゲットを広げすぎず、相手に伝わりやすいコンセプト作りのノウハウ」についてワークショップを交えながら学んだ。

セミナーは6時間に及ぶ長丁場となったが、笑いあり、涙あり、寸劇まで混じった面白いセミナーとなり、受講者からも「とてもためになった。早速、実践に移したい。」といった声が多数寄せられた。



次代の担い手を養成！

2月9日、長門市「白木屋グランドホテル」で後継者養成講座を開催した。

最初に、(有)ウェブの藤田悠久雄講師より「リーダーのための実践コミュニケーション」をテーマに、聴くク技術・ク伝えるク技術」をテーマに、続いて(株)創研 西原裕講師より「現場改善活動の基本的考え方」をテーマに講話があった。

藤田講師からは、「内観」による肯定的な構えの養成、コミュニケーションにおける「言葉」の重要性について、西原講師からは、5Sの視点での改善活動の実践手法について演習を交えながらそれぞれ説明された。次代を担う参加者達は講師の話に熱心に耳を傾けた。



「カロリーを抑えたケーキ」を開発

山口県菓子工業組合 組合員の(有)菓子のピエロ(宇部市)。取締役…大日

田 哲男は、このたび、糖尿病患者の方に「何とかして美味しいケーキを安心して召し上がってもらいたい」そんな想いから、カロリーを抑えたケーキを開発しました。通常のケーキは1個344kcalですが、試行錯誤の末ようやく出来上がったのが、何と1個24kcalと1/10以下となつています。内閣総理大臣賞などを受賞し、技能検定1級技能士として活躍されている大日田パティシエの力作です。糖尿病の方や血糖値高めの方、また太りすぎを気にしてカロリーに神経質になっている方に。価格の方も2割増で販売できるように実現されています。



お知らせ 中小企業の皆さんへ

資金繰りを応援する景気対応緊急保証が2月15日からスタート！

各地の相談窓口にて、ご質問・ご相談ください。

医療・介護業、小売り・卸売業、製造業、建設業、各種サービス業：原則として全業種(※)が対象に！

(※) 農林水産省、金融業など法令上の対象外業種などを除きます。

どのような内容？

・22年3月末で期限を迎える「緊急保証」は、新しく「景気対応緊急保証」に生まれ変わり、引き続き22年4月以降もご利用できます。

・市町による対象中小企業の認定方法が改善されます。

○2年前と比較して売上等が減少している中小企業も対象となります。

○対象業種の指定方法を変更し、市町の認定を簡便化します。

【景気対応緊急保証制度の概要】

○対象企業…指定された業種に属し、売上等の減少について市町長の認定を受けた中小企業

○保証限度額…無担保8,000万円、担保付2億円

(なお、借り手の状況によっては、8,000万円を超える無担保保証にも対応)

○保証割合…保証協会100%

○保証期間…10年以内(据置期間は2年以上)

○保証料率…0・8%以下

どこに、問い合わせするの？

まずは、お近くの金融機関・信用保証協会、経済産業局等へお尋ねください。

しものせき ふくの日まつり開催！

下関南風泊水産団地協同組合

2月11日、下関市西山町の南風泊市場で、第14回しものせきふくの日まつりが開かれ、ふぐ鍋とあんこう鍋の無料配布やふぐのつかみ捕り、袋競り体験などのイベントがあり、親子連れでにぎわった。このまつりは「ふくの日」(2月9日)にちなみ、毎年開かれており、ふぐ鍋とあんこう鍋の無料配布には、雨にもかかわらず午前9時前から約300人が列をつくり、まふぐ100キロ、あんこう50キロが使われたみそ仕立ての鍋に舌鼓を打っていた。また、地元の水産業者32社が新鮮な魚介類や加工品を販売するコーナーもあり、多くの人が市場ならではの商品を買求めていた。
(表紙写真)



地元業者に優先発注を！

本会では、平成21年度『官公需問題懇談会』を1月31日(物品・役務関係)と2月12日(工事関係)に山口市で開催した。

物品・役務関係では、山口県会計課より「山口県の入札制度」について説明を受け、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の大林総務部長より、「全国の官公需適格組合の活動状況」について先進事例の紹介を受けた。

また、赤帽山口から、①信書の取り扱いには免許のある業者に落札させること。②役務業務の入札情報をオープンにしてほしい。等の要望があり、大手業者に対抗できるしくみづくりが必要であるとの意見があった。

工事関係では、山口県技術管理課及び監理課より「山口県の入札制度(工事関係)」について説明を受け、全国官公需適格組合受注確保協議会の星野輝夫会長より、「新政権の官公需施策と地方の時代」として、新政権は、〃国中心から地方へ〃と云っており、自由度の高い交付金が地方

自治体に交付される模様。これから地方中心となるので、自治体に向けてPR・要望をすることが必要等の説明を受けた。

参加組合からは、入札に当たっては、県内に営業所をもっている商社的な会社より、地元で汗を流し頑張っている会社を優先してほしいとの要望があった。山口県からは、県内業者を優先しているが、引き続き県内業者の適正な評価に努める等の回答があった。

今後は、組合、中央会とも、特に各市等に向けたPRを活発に行い、安定した受注確保に努めることとした。



水性塗料・特殊塗料・ 新素材塗料研修会を開催！

山口県自動車車体整備協同組合

1月31日、山口市秋穂二島「セミナーパーク」において、岡山から、ロックペイント(株)松場勇太氏を招き各種塗料研修会を開催した。環境省は、2010年度までにVOC(揮発性有機化合物)の排出量2000年度比で30%削減を掲げている。修理補修分野でも長期的に水性塗料の利用の可能性が高いことにより、水性塗料の設備投資、材料変更コスト、作業性、塗装品質等の説明及び特殊・新素材塗装の話を交え、有意義な研修となった。



『官公庁等から受注するための

手続きについて知りたい』

中小企業者の受注機会の増大のための支援

官公庁などからの発注における中小企業者の受注機会を増やすため、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）に基づき、各種の支援を行っています。

対象となる方

官公需の受注に意欲のある中小企業者及び事業協同組合等が対象になります。

官公需について

官公庁や独立行政法人・公庫等が中小企業者等と取引することを官公需と言います。

官公需には、事務用品や繊維製品などを購入する「物品調達契約」や、官公庁などの庁舎の清掃・コンピュータソフトの開発などの「役務契約」、ダムや道路の建設などの建築、土木の全般にわたる「工事契約」があります。

官公需を受注するためには、事前に競争参加資格を得ることが必要です。資格の申請は、物品、役務については政府の全調達機関に共通した「統一資

格審査申請受付サイト」のホームページ
(<http://www.chotaiujoho.go.jp/va/com/SHikakuTop.html>)

などを通じて行うことができます。

官公需における中小企業者の受注機会の増大のための支援

官公需法に基づき毎年度「中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定しています。代表的な支援の内容は次のとおりです。

(1) 情報提供

国等の発注情報等について、各官公庁のホームページにおいて情報収集ができます（経済産業省の調達情報はこちらで閲覧できます）

(http://www.meti.go.jp/information/publcoffer/index_info.html)。

また、全国中小企業団体中央会の

ホームページにおいても国等から提供された官公需の発注情報等を得ることができます。（中小企業官公需情報はこちらで閲覧できます）

<http://www.2.chuokai.or.jp/hacchu.as>

さらに、各都道府県の中小企業団体中央会のホームページでも、それぞれの地域の情報を得ることができます。

(2) 官公需適格組合

事業協同組合等の中で特に官公需の受注に対し意欲的であり、かつ、受注した契約は十分に責任をもって実施し得る組合であることを証明する「官公需適格組合制度」が設けられています。

官公需適格組合は競争契約参加資格審査に当たって、総合点数の算定方法に関する特例を受けることができます。

中小企業庁では、官公需適格組合の名簿や受注実績などをホームページにて公表しています（官公需適格

組合名簿はこちらで閲覧できます
http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/rihik/kumiai_biran/index.html。

(3) 入札参加資格の特例

技術力のある中小企業者等や新規開業者のために、上位のランクの入札が可能となる特例措置を設けています。

(4) この他、地元中小企業者等の活用、分離・分割発注を推進しています。

平成20年度の「中小企業者に関する国等の契約の方針」等については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/forhiki/index.html>)

お問い合わせ先

- ・ 中小企業庁 取引課
電話：03-3501-1669
- ・ 各経済産業局中小企業課
(巻末お問い合わせ先一覧参照)
- ・ 全国中小企業団体中央会
電話：03-3523-4904
URL：<http://www.chuokai.or.jp/>
- ・ 各都道府県中小企業団体中央会

月次景況調査結果

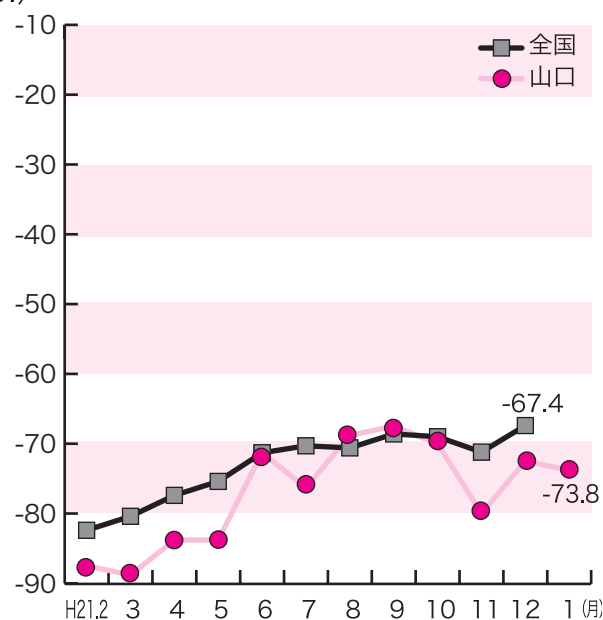
平成22年1月期

業種別の景況

	業 種	景況(DI値)
製 造 業	食 料 品	☔
	織 維 ・ 同 製 品	☔
	木 材 ・ 木 製 品	☔
	印 刷	☔
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☔
	鉄 鋼 ・ 金 属	☁
	一 般 機 器	☔
	輸 送 機 器	☔
	そ の 他 の 製 造 業	☔
非 製 造 業	卸 売 業	☔
	小 売 業	☔
	商 店 街	☔
	サ ー ビ ス 業	☔
	建 設 業	☔
	運 輸 業	☔

30以上 ☀ 10以上30未満 ☼ -10以上10未満 ☁
 -30以上-10未満 ☷ -50以上-30未満 ☔ -50未満 ☔

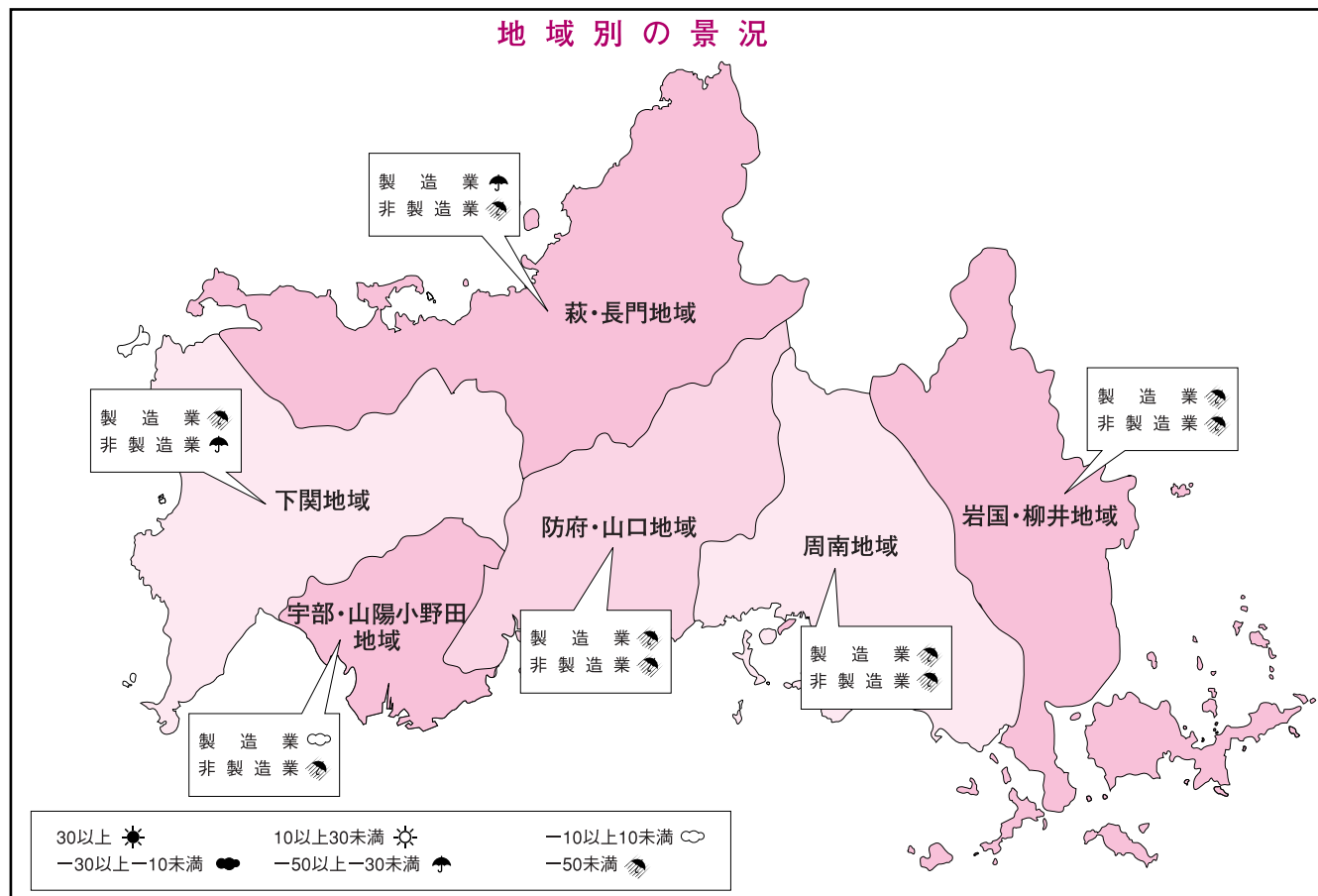
(DI) 業界の景況の推移 —全国平均との比較—



※DI値（前年同月比）＝増加・好転組合割合－減少・悪化組合割合

(表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

地域別の景況



【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役職員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp/>) のホームページに掲載していますのでご利用ください。



食料品

○1月は1/25時点で5%アップで推移。比較的天候が穏やかで入荷も順調。
(食料品製造業)



繊維製品製造業

○益々厳しく苦しく辛い。
(繊維・同製品製造業)



窯業・土石製品製造業

○周南地区128% 東部地区165% 2地域の出荷増により、全県的には対前年比を大幅に上回る結果



一般機械器具製造業

となったが、業界を取り巻く情勢は引き続き厳しい状況で推移中。対前年同月比…116%
(セメント・同製品製造業)

○成形業者及び成形機メーカーの操業度は回復傾向にあるが、利益率の悪化は免れていない。そのため金型の更新意欲などが低く、成形関係の回復傾向が金型業者にまで結びついていない。その結果、金型業者間で原価を無視した受注競争状況に陥っている。
(産業用機械・装置製造業)



鉄鋼・金属業

○3月までは、受注増により売上高増加傾向にある。(その他製造業)



輸送用機械器具製造業

○車輛部門は穏やかな上昇気運が増してきた。しかしながら、依然として精密加工・プラント部門に活気が見られない状況が続いている。
(鉄道車輛・同製品製造業)



その他の製造業

○正月休みを含め例年1・2月は工事量は僅かしか無いが、今年は特に悪く、仕事の無い店もあった。(畳製造業)



卸売業

○売上高、利益とも小幅改善にとどまっており、前年度並みの回復は厳しい。今後の景気回復を期待している状況。
(周南市)

○石油の購入量からみても、きわだって景気が良い方向に向かっているとは言いがたいが、年度末としての受注も少しずつ出てきており、前月よりはやや向上きに転じているのではないかと思える。石油価格が少し安定してきたのも要因かもしれない。
(防府市)



小売業

○空店舗がメイン通りにも波及しているが、商業地域復活の模索も地道に活動を継続している。

(周南市)
○消費は低迷。一向に上昇の兆しがない。イベント開催日以外は全く不調である。
(山口市)



商店街

○資金繰りに苦慮する企業が増加した。
(山口市)



サービス業

○新車販売店には明るい材料もあるが、多くの整備事業場にとって今

年も厳しい状況が続いている。

(自動車整備業)

○年度末需要で売上・利益とも増加している企業もあるが、受注額減により利益は確保できていない。
(情報サービス業)



建設業

○新しい年を迎えても、工事物件数の減少状態は変わらない。材料の価格は少し上昇したにもかかわらず、採算割れの工事もある状態。

(鉄骨工事業)
○元請企業の倒産もあり、先行きは不透明。専門工事業者は元請業者の安価受注で体力を消耗しつつある。
(岩国市)



運輸業

○周南・光・下松・防府の県内提携先ほとんどの地域がマイナス。デフレ懸念などで、個人消費は冷え込む一方であり、景気回復の兆しは全くみえない。
(周南市)

○昨年10月・12月はやや売上高も持ち直してきた感じであったが、年明けとともに急速に荷動きが悪くなってきた。
(宇部市)

○燃料単価も上昇傾向となり、タクシー事業者の経営は大変厳しい状況になっている。
(宇部市)

公取委による 中小企業者のための移動相談会 ～あなたの地域・職場にお伺いします～

独占禁止法の優越的地位の濫用規制及び下請法について
基本的な内容を分かりやすく説明します。

- 原則 3 社以上の中小事業者の方からの申込みにより、当委員会の職員が、皆さまからの御相談を承りに伺います。皆さまの所属する団体や地域等の定例的な会合の場にも伺います。
- お申込みは、製造業、運送業などの親事業者と取引されている下請事業者、スーパーなどと取引されている納入業者、荷主と取引されている物流事業者の方などを対象とさせていただきます。
- 優越的地位の濫用及び下請法に関する相談以外については、これまでどおり公正取引委員会本局又は地方事務所等の担当の相談窓口でお受けします。

詳しくは、公正取引委員会ホームページ（www.jftc.go.jp）をご覧ください。以下の連絡先まで御相談ください。

※ 御連絡をいただいた方の個人情報とは、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱い、本相談会を実施する目的以外には一切利用しません。

【連絡先】

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所下請課
TEL 082-228-1501 FAX 082-223-3123
(8:30～17:45〔土日・祝日を除く〕)

毎月勤労統計地方調査結果

事業所規模5人以上

平成21年12月－山口県統計分析課

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与 総 額	所 定 内 給 与	出勤日数	総実労働 時 間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	月末常用 労働者数	パートタイム 労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	528,974	224,003	19.1	143.8	134.7	9.1	470,999	26.2	1.74	1.10
建 設 業	372,835	250,846	21.1	162.6	155.0	7.6	38,503	10.3	5.99	0.57
製 造 業	672,164	255,786	19.5	157.8	144.3	13.5	105,129	11.7	0.64	0.85
電気・ガス・熱供給・水道業	1,172,738	367,806	17.4	138.2	129.4	8.8	3,663	3.8	0.00	0.27
情 報 通 信 業	1,099,800	325,478	18.8	168.5	139.7	28.8	3,975	13.0	0.35	1.17
運 輸 業	452,618	206,115	21.2	175.4	149.9	25.5	33,832	17.1	0.72	0.52
卸 売 ・ 小 売 業	324,800	178,604	19.6	135.8	132.2	3.6	93,434	46.5	1.84	1.27
金 融 ・ 保 険 業	762,369	293,111	19.4	152.7	143.1	9.6	11,832	6.1	2.55	3.15

組合青年部山口県大会・次世代育成研修会のご案内

講演の講師には、「元気配達人」として中小企業の業績向上の経営指導に当たっておられる高橋邦治氏をお迎えします。また、「山口の美味しいお酒」をPRし、業界を盛り上げようとする取り組みでおられる山口県青年醸友会さん、「街に美少女を増やそう！」の宣言のもと創られたフリーペーパー「山口美少女図鑑」で、山口の魅力を再認識し、山口の活性化に努めるメディア作りを目指しておられるルートデザインさんの発表もあります。この機会に是非ご聴講ください。

日 時 平成22年 **3月19日(金)** 15:00~20:00

場 所 周南市遠石2-3-1「遠石会館」

大会テーマ Link & Think! 中小企業連携で創る新時代!

日程および内容
15:00~15:15
15:15~15:30

開会、主催者挨拶
青年部活動事例発表
山口県青年醸友会（山口県酒造協同組合青年部）
がんばる地域の中小企業事例
ルートデザイン

15:30~15:45

16:00~18:00

（フリーペーパー「山口美少女図鑑」発行元）
講演・ディスカッション
「商売上手の心得帖」
～知って得する商売気づきのポイント!～

株式会社ドウウェル21

代表取締役 高橋 邦治

18:15~20:00

ビジネス交流懇親会



申込み・お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会 企画課【担当/小倉】
山口市中央四丁目5-16 山口県商工会館 6F Tel 083-922-2606

退職金づくりは中央会の 特定退職金共済で

法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。

掛 金 ・掛金月額に従業員1人につき1口1,000円として30口までです。
・掛金のご負担は全額事業主負担です。
・掛金は全額損金または必要経費となります。

給付金 ・給付金は直接従業員へ支払われます。
・給付金は「退職年金」と「退職一時金」のどちらかを選べます。

お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会
総務課 ☎083-922-2606
三井生命保険株式会社
山口支社（委託機関） ☎083-234-0721



労働者の健康を確保するため、長時間労働の抑制を目的とした改正労働基準法が平成22年4月1日から施行されます。

① 1か月60時間を超える法定時間外労働に対しては、割増賃金率が現行の25%以上から50%以上に引き上げられます（中小企業は当分の間は適用が猶予されます）。

② 時間外労働に対してはその時間数に「限度時間」（例えば1月45時間）が設けられていますが、これを超える労働については、現行法の25%を超える率にする必要があります（努力義務）、時間外労働に関する協定（36協定）の特別条項の一つとして締結する必要があります（4月1日以降に36協定を締結、更新する場合が対象です）。

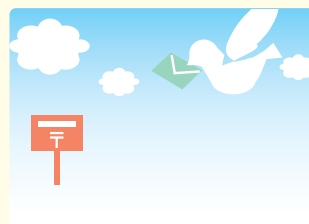
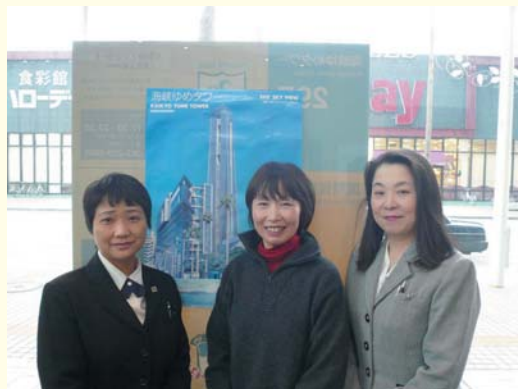
③ 労使協定により、年次有給休暇のうち5日の範囲内で時間単位で取得できるようになります。

改正法に対応するためには、労使で話し合い、36協定や就業規則への規定の準備も必要です。

ご質問・ご相談は
最寄りの労働基準監督署もしくは、
山口労働局労働基準部監督課
橋本・梅本 TEL.083-995-0370

2010
3.1

今日の さわやかレター



下関旅館協同組合の
みなさん

左から副理事長の田中富士子さん(下関マリンホテル総支配人)と事務局の黒岩ユカさん、副理事長の入谷珠代さん(下関ランドホテル代表取締役社長)。

趣味や特技を伺うと、「籐工芸(ラタンアート)の魅力に引き込まれて10年以上が過ぎました。」(田中さん)、「料理が得意でウォーキングが好きです。」(入谷さん)、「太極拳歴10年です。」(黒岩さん)とのこと。

「下関旅館協同組合は、「しものせき観光キャンペーン」の推進・協力のほか、観光関係団体との情報交換、福利厚生などに取り組んでいます。地域をはじめ皆様に親しまれるホテル・旅館を目指し、地産地消に取り組んだお料理や真心のこもったおもてなしで、「お客様の心に残る旅」のお手伝いをさせていただきます。組合加盟施設一同、皆様のお越しをお待ちしております。」と笑顔で応えてくれました。

表紙写真 第14回しものせきふくの日まつりイベント

編集・発行

山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



印刷製本 株式会社マルニ